

お元気ですか

東京シティ税理士事務所ホームページをご活用ください! <http://www.tokyocity.co.jp>

2006年
新春号
Vol.6



●ごあいさつ

2006年は 本格的景気回復を感じる年



「デフレ脱却」「景気が回復基調」など経済情勢が前向きの報道がされています。私どもにも、景気回復を感じさせるお話がいくつか持ち込まれています。土地価格は長期低落から反転上昇に転じる傾向が見られます。景気回復が確かなものであれば次は財政再建論議に移っていきます。一つは財政支出の削減ですが、二つめは歳入の増加すなわち増税です。消費税増税議論はすでに始まっています。「消費税増税やむなし」「増税反対」の議論の結果、消費税は遠くない将来5%前後アップするのは確実でしょう。日常の生活費がアップするので、それ以上の収入アップを目指したいものです。事業者の皆さんには販売価格にしっかり転嫁できる体制と支出削減は更に厳しさを要請されますので心の準備を

2006年 新春
税理士法人 東京シティ税理士事務所
代表税理士 山端 康幸

●新刊本のご案内

「アパートマンション経営は
こんなにすばらしい(仮称)」

2004年の新春号「お元気ですか」で「本を3冊出したい」と大見得をきって、結果はゼロ冊で多くの皆様にひんしゅくをかいりました。2005年は「らくらく個人事業のすべてがわかる本」(あさ出版)を出しました。おかげさまで出版社より「売れ行き好調」の評価をいただいております。しかし年間3冊という目標には程遠い数です。そこで2006年は無理をせず1冊出すことを宣言します。テーマ「アパートマンション経営はこんなにすばらしい

(仮称)」です。税理士菊地則夫との共著です。裏事情を明かせばもうすでに原稿はできあがっていました、現在はまとめに入っている段階です。アパートマンションの経営をされている方はもちろん、これから経営をしてみたいという方や、アパートマンションの管理や仲介をされている不動産業者さんにも読んでいただける本にしたいと思います。東京シティ税理士事務所は毎年研究テーマを掲げて、研究成果を本の出版やホームページ(<http://www.tokyocity.co.jp>)に掲載するなどの方法で皆様にご紹介したいと思っています。「専門家の知識を必要とするみなさんに」を目標にこれからも努力してまいります。

我らがチーム紹介 :

Team Kusakari

専門知識を磨き、幅広い視野と見識を持つチームを目指します

ファイナンシャルプランナー 草刈章雄

私の新しいチームをご紹介します。昨年11月に秘書の山元杏子が入所しました。山元は、出版流通業界でシステムエンジニアとして活躍していました。システム管理の経験を十分に発揮してもらいたいと思っています。12月より菊地チームから税理士米田純子をトレードで獲得しました。米田は、入所6年の働き盛りです。資産税、法人税など幅広く能力を発揮してもらいたいと思います。そして2004年2月の入所以来ずっと私をサポートしてくれている大木布美の4人チームです。紹介の通り私以外は全員女性のチームです。女性の力を多いに発揮してもらおうと思います。

私の2006年の目標は私どもの事務所をより多くのお客様に利用していただくことです。私どもの仕事はサービス業です。お客様の事業や経営のお手伝いや、税務サービスを提供して解決して報酬を頂く仕事です。お客様が相談しやすいように接しているか? お客様に分かり易く説明しているか? 的確なアドバイスができるか? などお客様にとって必要なことを確認し、お客様にお知り合いやご親戚をご紹介していただけるように努力することから始めたいと思います。専門知識を磨くことはもちろんのこと、幅広い視野と見識を持たなければならぬと思っています。感性を磨くため映画や音楽、流行の小説などにも興味を持ちたいと思っています。私どものチームへのご意見、ご不満がございましたら遠慮無く草刈までご連絡ください。

追伸:本年、4月より新会社法が施行されます。個人事業者の方や法人の



税理士歴15年って長いのか短いのか?

税理士歴15年の重み

税理士 風巻朋子

税理士になって15年経ちました。短くも感じ、またそんなにやってきたのかと長くも感じます。まわりの方々には、時には迷惑をかけ、時には助けて頂き、今まで仕事をさせていただけたことによても感謝しています。

思い出せば、東京シティ税理士事務所(当時は山端康幸税理士事務所)入所時の数年は何がなんだかわからず、毎日の電話相談、嵐のような確定申告時期と、考える余裕もなく働いていたような気がします。今でもその当時をご存じの方々は「風巻さんは新人の時おろおろしていたねえ」と言います。前向きに考えると「現在は成長している」とも理解できますが、確かに頼りない新人税理士でした。

世間では景気回復の経済情勢を受け、増税の議論がなされています。今後は皆さんに財政再建のご負担をしていただくことになりそうです。税制は経済情勢によって変化します。その都度勉強しなければならないのが税理士という職業です。これからも皆さんのお役に立てるよう日々精進していきたいと思います。

ところで今年は15年の節目で趣味も考えてみたいと思っています。長年下手なゴルフをしてきましたが、今年からスコアを減らすため少しがんばってみようと思っています。自分の時間も少し取って習い事もやってみたいと思っています。あれもやりたいこれもやりたいと、やりたいことに目覚めました。しかし、最近ちょっと不安に思うのは、景気の回復とともにお客様のご相談件数が増えてきました。もしかしたら、また仕事が私の趣味になるのでは…。



リーダーって辛いね

昭和ブーム到来

税理士 菊地則夫

今世間では「昭和」がブームだそうです。私もアナログな「昭和」ファンです。聴いている音楽、乗っている車(嫁に怒られながら持ち続けている)、おもちゃなどのガラクタは「昭和」です。昭和という時代も、敗戦からの高度経済成長、オイルショック、円高、バブル経済そして崩壊とめまぐるしい変化がありました。しかし「昭和」の魅力はこの時代の「人間らしさ」であると思います。現在のようなコンピューターの発展によるシステム化された経済にはない、人間の腕や経験が頼りの「職人技」が作る世界は人間の五感にビンビン響いてきます。たとえばレコードを聞くとき、レコード盤のホコリを取って緊張しながら針をおろし、ちょっとパチパチいいながら音が鳴る雰囲気。CDやDVDと異なる音に尊厳がありました。特にクラシックのLP版などはその大きさといい音の雰囲気といい、「クラシックって偉いんだなあ」と思わせるオーラを感じました。また回転数をいじって早口言葉遊びをしたり、DJごっこをしたり遊びへの応用ポテンシャルも多く持っていました。

私は、漫画で一躍有名になった昭和の車(AE86スプリンタートレノGTV)を大事に持っていました。現在は弟が乗っています。今ではプレミアムがつくほど人気があるそうです。パワステ、オートマなどの快適装備が一切なく、衝突安全性や排気ガス規制も緩い時代の車です。単純な構造による扱いやすさや限界性能の低さがかえって自分の運転の腕に合っていて楽しい車でした。技術革新が進み、現在のモノは品質が格段に向上しました。昭和を支えた団塊の世代の皆様が定年を迎えつつあります。我々も、「昭和」の時代のワクワク感を忘れないように、偉大な先輩の「職人技」をしっかり受け継ぎたいものです。



今年は相続税を究めます!!

税理士 米田純子

昨年12月から住み慣れた菊地チームから草刈チームに移動になりました。新しいリーダーの下、初心を忘れず、がんばりたいと思っています。今年も昨年同様よろしくお願い申し上げます。さて、早速ですが、今回は今年の目標についてお話ししたいと思います。今年の目標は「相続税のアドバイス業務に力を入れる」です。相続税は非課税枠が大きく、また自宅土地については80%減額となる小規模宅地の特例計算等もあり、税額が発生しないケースが大半という現状です。私も今まで「相続税はほとんどの方はかかりませんよ。そんなに心配しなくて大丈夫ですよ」とご説明することが多かったです。しかし最近では、本当にこのまま大丈夫なのかなと心配になることがあります。平成16年の税制改正で、贈与税の特例措置(相続時精算課税制度)が導入されたときに、相続税の非課税枠を縮小し、広く浅く課税すべきという議論が出ていました。今後の税制の改正は、相続税は間違なく増税傾向に向かうと思います。相続税は所得税や消費税などのようになじみのある税金ではありませんが、ご自分の財産について正しい知識を持っておくことは今後ますます重要になってきます。たとえば、自宅をお持ちの方が、老後にお子さんの家で同居して生活している場合には、自宅を空家にしておくと、その家の敷地は小規模宅地の減額(評価額を80%減額できる制度)は全く使えません。さらに土地・建物を相続したお子さんが、将来その土地を売却する時も、居住用の特例が使えないため譲渡税も高額になります。人生はすでに90歳・100歳の時代です。60歳で定年退職しても、

まだ30年の老後のライフプランを考えなくてはいけません。正しい税金の知識で豊かな老後を暮らすことと、次の世代に禍根を残さないようにしなければなりません。ご興味のある方はぜひ一度米田まで声を掛けてください。



税理士の仕事は味付けの妙味

税理士 大木布美

私も税理士の業界で仕事をするようになって7年経ちました。仕事を始めたばかりの頃は、7年も経験のある先輩たちは、何でも知っていて、どんな難問にも対処できるのだろうなとうらやましく思っていました。けれども今の自分は、とてもそこまで成長できていません。税理士は税金のことだけ考えていればいいというものではありません。むしろ税法以外の問題にどう対処していくかということのほうが重要です。毎日が、まだまだ未熟で経験不足なあと思うことばかりです。それに税法は政治・経済の状況に合わせて毎年変化していきます。日々勉強!!です。

休日は、よく主人と一緒に料理を作ります。レシピは見ずに食べたい食材を買ってきて思うように作ってみます。うまくいくときもありますが、どうしようもないものができあがってしまうこともあります。失敗したらもう息を止めて食べるしかありません。でも、食材の性質に応じて最適な味付けを考えることはとても楽しいことです。料理をしながらこんなことを考えます。素材の性質を理解して、その素材の美味しさが最も引き立つようにすることは、私たち税理士の仕事と同じだなあと…。お客様によって、それでお困りの内容は違います。そのお客様に最もふさわしいアドバイスができなければいい税理士とはいえないですよね。もちろん料理は失敗しても食べられますが、仕事では絶対失敗できません。変化の早い世の中に上手く対処できて、適切なアドバイスをすることができる税理士を目指して、今後もがんばっていきますので、よろしくお願いします。

がんばるぞ~!!若手税理士大集合 :

今年もがんばります!

税理士 山本英昭

税理士の山本英昭です。熱狂的な広島東洋カープファンです。岡山県生まれで、広島に近いことと、1986年に山本浩二と衣笠祥雄を擁して優勝した時以来のファンです。カープの一軍選手はもちろん、二軍の選手であっても選手の特徴から出身校まで言える熱狂ぶりです。その我がカープも長年優勝から見放され(最後に優勝したのは1991年)今シーズンは他チームを引き離してぶっちぎりの最下位。マリーンズの優勝で騒ぐファンがうらやましい限りです。しかしお金で有力選手を取ることもなく、地道に無名な高校生や大学生を取って大事に育てています。そんな姿勢もカープの魅力の一つです。あとは彼らが育って、優勝を勝ち取る日を待つのみです。今年もカープを応援します。



今年も走り続けようと思います

税理士 西原洋陽

私事で恐縮ですが、実は9月に父親になりました。3000グラム少々の小さな生命がこの世に誕生した瞬間、今まで感じたことがない、何とも言えない安堵感がありました。実は生まれるまで丸二日間もかかる難産だったため、私も丸二日寝ずに付き添っていました。がんばった妻とがんばって生まれてきた子供に感激しました。その子供ですが、生まれて4ヶ月で成長も驚くほど早く進んでいます。いつの間にか首もすわり、「一」とか「うー」とか一生懸命話かけてきます。私が家に帰ってきたら、笑ってくれるようになりました。一人の人間の成長を感じることができます。



話題を転じて、我々の仕事環境も日々成長しています。日々努力しないでいると簡単に取り残されてしまいます。経済情勢の良い時期も悪い時期も、躍動と変化の中で仕事をしているわけですから、ホットな情報をいち早くキャッチし、クライアントの皆様にとって有用な情報を提供できるように毎日を過ごしていきたいと思っています。

将来の快適生活のためにがんばるぞ!!

税理士 川口洋平

少々前の話ですが昨年の夏に行った沖縄旅行についてお話ししたいと思います。昨年の7月に友人と石垣島とその周辺の離島に1週間滞在しました。私は沖縄旅行自体が初めてで、多少の期待は持っていましたが、結果は期待を遥かに超えていました。暖かく美しい島の「何もしない」1週間の滞在で、すっかり沖縄の虜になりました。東京に帰りましたが、結果は期待を遥かに超えていました。統計によると全国で最も移住率が高いのは沖縄県だそうです。なるほど、あの気候、食事、人柄など沖縄のスローライフを味わってしまうと都会で暮らすことがつまらなく感じてしまうかもしれません。私も市場調査のため石垣島の税理士事務所を探してみました。2件ありました。(苦笑) 石垣島の快適生活は将来考えることとして、毎年1回は訪問したいと思っています。帰京後は、沖縄に行くために頑張って日々働く決意を新たにしました。動機はちょっとヘンですが、働くことへの目的意識を持つことはよいことだと思いますか(笑)。今年も確定申告の繁忙期が終わったらまた沖縄に逃げようかと計画中です。



2006

2006年の税務の動向

税理士 村岡清樹

毎年定例ですが、12月中旬に与党から翌年の税制改正の大綱が発表され、これに基づいた税制改正案が翌年3月末の国会に通されます。上向きかけた経済情勢をとらえ、景気刺激の減税政策から、一転増税の方向性に大きく舵が切り直されました。その中で注目したいのは、以下の項目です。



①所得税・住民税の定率減税廃止及び税率

平成11年に小渕内閣が景気対策として導入した定率減税は、その年分の所得税額の20%相当額（最高限度額25万円）の所得税減税と、その年度分の所得割額の15%相当額（最高限度額4万円）の住民税減税を実施しました。この定率減税については、すでに昨年（平成17年度）の税制改正により、平成18年からその定率減税のそれぞれの減税幅が半分に圧縮されます。平成18年度の税制改正において、この定率減税を平成19年から廃止する方向で検討されています。

また、税率については、以下の通り検討されています。

所得税 → (現行:4段階) 10%・20%・30%・37%

(新設:5段階) 5%・10%・20%・30%・40%

住民税 → (現行:3段階) 5%・10%・13%

(新設:1段階) 10%

②土地関連税制

平成15年度税制改正においてデフレ対策として導入・拡充された各種軽減措置の適用期限の延長をしない方向で検討されています。

●登録免許税

所有権保存登記:0.2%（現行）→0.4%（H18.4.1以降）

所有権移転登記:1%（現行）→2%（H18.4.1以降） 等

●不動産取得税

非住宅用土地:3%（現行）→4%（H18.4.1以降）

※その他、宅地の1/2軽減特例は平成17年12月31日まで

●住宅取得資金贈与の特例

「住宅取得資金贈与の贈与税額の計算特例（5分5乗特例）」「相続時精算課税制度に係る住宅取得資金贈与特例」

平成17年12月31日まで

秘書紹介 Secretary



熊沢 淳子
(経理担当)



佐々木 美幸
(管理担当)



浅井 真弓
(菊地G)



山賀 江里子
(村岡G)



山元 杏子
(新人・草刈G)

当事務所の秘書です。彼女たちが皆さんのお電話の応対、事務所に来訪いただいたときのご案内をさせていただいております。お客様にストレスのない応対を心がけております。今年も明るい応対をします。よろしくお願いいたします。

新人税理士奮闘記

税理士 ハ木義晶



平成17年10月に入社しましたハ木義晶と申します。横浜市で生れ、子供の頃からのんびりと育つてしまふことを感じないまま大人になってしまいました。実家が商売をやっていたので、親にソロバンを習わされ、簿記や会計への興味で税理士の勉強をすることになりました。友達や親に「30歳くらいまでに試験に受かればいいや」と冗談交じりに言っていたのですが、本当に30歳までかかってしまいました。遊びのお誘いをいたいた友人や経済的負担をかけた親には迷惑をかけました。そして今やっと税理士として仕事をさせていただくことになりました。私は不動産会社で営業をしていた経験があります。営業をしている時代から不動産税務に非常に興味がありました。数ある税金の中で自分が税理士として能力を発揮できるのは不動産税務だと考えておりました。しかし、東京シティ税理士事務所であこがれの不動産税務に触れ、お客様のご相談をお受けすると、難題の連続について行くのがやっとの状態です。お答えしている時間より調べることのほうが多い毎日です。また、東京シティ税理士事務所に入所して驚いたのは税理士のレベルの高さと、若い税理士が多いため活気があることです。楽しく仕事をしております。そして、この仕事で最高の喜びはいろいろな人と会ってお話しをさせていただくことです。税務の相談で感謝されたときに嬉しい事はもちろんですが、お会いする人に勉強させていただくことが多いことです。まだまだ学ぶことの多さに感謝しております。これからも、みなさまにお会いできる日を楽しみにしています。よろしくお願ひいたします。